

7 登録申請書類チェックシート（綴込書式）

申請書類がすべて揃っていることを、この「登録申請書類チェックシート」で確認し、チェックシート以外の書類を「申請書類一覧」の番号順に並び替えをした後、チェックシートを申請書類の表紙にし、ホッチキス留め（左上）をしてください。

ここでホッチキス留めをしてください

登録申請書類チェックシート

ホッチキスで留める

チェック日 令和6年 3月 1日
登録申請者氏名 日本 太郎

①このチェックシートで、申請に必要な書類がすべて揃っていること（1～9で確認）、および申請書類に必要な事項がすべて記載されていることを確認してください。
②申請書類を「申請書類一覧」の番号順に並び替え、このチェックシートを申請書類の表紙にし、下図の通りホッチキス留め（左上）のうえ、綴込みの「登録申請書類」に挿入してください。
③郵便窓口から、無償書留郵便で申請受付窓口宛に送付してください。
※団体申請で、団体責任者が申請書類を取りまとめる場合は、団体責任者に提出および提出方法等を確認してください。

チェックシートを申請書類の表紙にして綴込みする

「Yes・No」欄は「○」でチェック、「□」は「/」でチェックし、不備がないようにご確認ください。申請書類に不備がある場合は、申請を受理することができません。

申請書類一覧（確認事項）	確認欄	国籍種
		日本国籍 外国籍
1 ■ 貸金業務取扱主任者登録申請書 （写真貼付・署名・印付・合格証書番号・日中電話先・住所（住民票と同じ住所） 個人申請の場合・払込票の添付書類の貼付・団体申請の場合・団体申請コート）		<input type="checkbox"/>
2 ■ 登録簿 （署名・印付）		<input type="checkbox"/>
3 ■ 登録簿 （署名・印付）		<input type="checkbox"/>
4 ■ 身分証明書（発行日から3ヵ月以内のもの） 注意：運転免許証やマイナンバーカードではありません。ご注意ください。		<input type="checkbox"/>
5 ■ 住民票の抄本（発行日から3ヵ月以内のもの） 外国籍の方は、国籍の記載があるものを提出してください。 住民票の記載がない場合は、住民票の記載があるものを提出してください。		<input type="checkbox"/>
6 ■ 申請方法は、個人申込ですか？	Yes/No	<input checked="" type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No
7 ■ 払込票付証明書（銀行の振込受付印の入った原本、登録申請書の所定場所に貼付。コピー不効）	Yes/No	<input checked="" type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No
8 ■ 登録講習を受講しましたか？（登録講習受講後の申請には必ず提出が必要です。）	Yes/No	<input checked="" type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No
9 ■ 登録講習の修了証明書の写し（資格試験の合格日が、申請日（発印通知）から10ヵ月以内（団体申請は3ヵ月以内）の場合に必要です。）	Yes/No	<input type="checkbox"/> Yes <input checked="" type="checkbox"/> No
10 ■ 日本国籍の方で、登録申請の氏名が、登録講習の修了証明書に記載の氏名から変更がありますか？（登録講習の免除の方は、資格試験の合格証書に記載の氏名から変更がありますか？）	Yes/No	<input type="checkbox"/> Yes <input checked="" type="checkbox"/> No
11 ■ その他書類（1～9以外の書類を提出される方は、下欄に書類名をご記入ください。）		<input type="checkbox"/>

チェック日記入、署名（または記名）をしてください。

確認事項を必ず確認してください

書類が揃っていることを確認し、チェック

Yes・No該当する方にチェックをし、追加に必要な書類が必要な場合は、当該書類がそろっていることを確認し、チェック

居所を申告する方は、添付する書類をご記入ください。

居所については **37P** 参照

この書式は、協会ホームページの「貸金業務取扱主任者 試験・登録・講習の主任者登録」からダウンロードすることができます。（PDF書式）

8 戸籍抄本（発行日から3ヵ月以内のもの）

登録申請の氏名が、登録講習の「修了証明書」に記載の氏名から変更がある場合（登録講習の免除の方は、資格試験の「合格証書」に記載の氏名から変更がある場合及び旧氏及び名が併記されている場合）のみ必要です。

但し、「住民票の抄本」に変更前と変更後の氏名が記載されている場合は、提出は不要です。

登録申請日から3ヵ月以内に発行されたものである必要があります。

変更前と変更後の氏名が記載されているものに限りです。

（外国籍の方は、不要です。）

【交付手数料】

200円～500円程度（市区町村により異なります）

【申請方法】

本籍地の市区町村役場へ申請します。本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等）が必要です。

郵送による申請やコンビニでの取得も可能です。申請方法・手数料等、市区町村により異なりますので、各市区町村役場のホームページ等で確認のうえ、取得してください。

※申請に係るその他の書類（修了証明書の写しを除く）は、変更後の氏名が記載（記入）されているものをご用意ください。